

# 第五次大玉村総合振興計画後期基本計画（案）に関する

## パブリックコメント結果公表

本村では、今後10年間のむらづくり全体の基本的な方向を示す「第五次大玉村総合振興計画」を策定し、将来像「小さくても輝く “大いなる田舎” 美しい村 大玉村」を目指して施策を推進しています。このうち、前期基本計画が令和7年度に最終年度を迎えることから、「後期基本計画」を策定するためご意見を募集しました。

本計画（案）に対する村民の皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する村の考え方について取りまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見等をたまわり誠にありがとうございました。

### 1 意見公募の実施状況

- (1) 募集期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月6日（金）
- (2) 公表方法 大玉村役場企画財政課での閲覧、村ホームページへの掲載
- (3) 提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

### 2 提出意見数

- (1) 直接持参によるもの 4通
- (2) 郵送によるもの 0通
- (3) ファクシミリによるもの 0通
- (4) 電子メールによるもの 3通

### 3 お問い合わせ先

〒969-1392 大玉村玉井字星内70番地  
大玉村役場総務部企画財政課企画係  
電話：0243-24-8136  
ファクシミリ：0243-48-3137  
E-mail [kikakuzaiseika@vill.otama.fukushima.jp](mailto:kikakuzaiseika@vill.otama.fukushima.jp)

## 第五次大玉村総合振興計画後期基本計画（案）パブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間：令和8年2月16日～3月6日
2. 提出意見：7通（17件）
3. お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する村の考え方

※原則として原文のまま記載していますが、個人等が特定できないようにするなど一部編集している場合があります。

No.	ご意見の概要	村の考え方
1	<p>計画書 81 ページ「生涯学習推進事業」について</p> <p>10年間の基本計画となっており、後期計画までの5年間で状況が変わってきている。高齢になって時間ができる方の年齢が上がっていると思う。以前は60歳ちょっと過ぎると定年になって趣味を楽しもうという状況だったが、今は70歳を過ぎても現役で、趣味を始める時には体が大変な状況になっていることがある。そういった年齢を反映した取り組みを入れていただけるといいと思う。趣味を通じた健康づくりは長生きにつながると思うので、年齢を加味した計画の検討をお願いしたい。</p>	<p>ご意見のとおり、後期高齢者の急増や高齢化率の増加が見込まれる長寿社会、いわゆる「人生100年時代」が到来しようとする中で、年代を超えた生涯学習の重要性は一層高まっていると考えられます。</p> <p>そのため、本計画中、基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくりにおいて、ご意見を踏まえ、下記のとおり記載することとします。（計画書80～81 ページに追記）</p> <p><b>【施策をとりまく背景】</b>  <u>人生100年時代、すべての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会をつくる必要があります。生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、人生を豊かに生きることができる生涯学習社会の実現が求められています。</u>今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、村民一人ひとりが学び、輝き続ける社会の実現に向けた施策の促進と、村民一人ひとりが学習した成果を活かしその成果を地域に還元させる施策（学びの還元と循環）を進める必要があります。</p> <p>また、具体的な取組みの一つである主要事業「生涯学習推進事業」では、「生きがい探しセミナーライフ探検隊」として、年齢</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
		<p>を問わず、様々なテーマや季節に応じた公民館講座を開催しております。(計画書 81 ページに記載)</p> <p>さらに、高齢者を対象として、現代社会に対応する知識の取得や、心身の健康を図るため「おおたま生き粋大学」を毎年開設しておりますが、従来 60 歳以上の方を対象としていたところ、55 歳以上に対象を拡充するなどの取組みも行っております。</p> <p>このため、計画についても下記のとおり記載することとします。</p> <p>(計画書 82 ページに追記)</p> <p><b>【主要施策②ライフステージに応じた学習活動の支援】</b></p> <p><b>【主要事業】</b></p> <p>成人教育推進事業：村民の生きがいづくりや社会参加の機会を図るための事業・講座の実施。<u>「おおたま生き粋大学」の対象年齢の幅を広げ、多くの方が社会参加できる機会の提供。</u></p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
2	<p>1. 提案の趣旨</p> <p>現在策定中の（計画名：第五次大玉村総合振興計画後期基本計画（案））において、将来の定住・移住の主役となる大学生から 30 代までの若年層・現役世代を、検討委員やワークショップの核として積極的に登用、あるいは意見を聞く場を設けることを提案いたします。</p> <p>2. 提案の背景</p> <p>定住化の核心は「ライフプラン」との合致： 少子高齢化の中、定住促進には「ここで働き、育て、暮らす」という切実なライフプランを描けるかが鍵となります。</p> <p>当事者意識の乖離の解消： 現在の策定メンバーは社会的経験が豊富な一方で、年齢層が上がる傾向にあります。若年層が直面している「現代の就業ニーズ」や「移住を決める微細な動機」は、当事者にしか見えない視点が多く含まれています。</p> <p>「選ばれる自治体」への視点： 実際に移住を検討する層に響く施策は、同世代の視点から検証することで、より精度が高く実効性のあるものになります。</p> <p>3. 具体的な参画のメリット</p> <p>仕事づくりの具体化： テレワーク、副業、起業など、若い世代が求める多様な働き方と地域資源の掛け合わせについて、リアリティのある意見が得られます。</p> <p>SNS やデジタル活用への知見： 情報発信の場において、ターゲット層に確実に届く媒体や表現方法の妥当性を検証できます。</p> <p>計画の継続性： 若い世代が策定に関わることで、自分たちの村を自分たちで作るというシビックプライド（郷土愛）が生まれ、</p>	<p>ご意見にありますとおり、若年層・現役世代のむらづくりへの参画については大変重要なものと認識しております。これまでむらづくりに中心的に関わってこられた方も高齢化・固定化が見られ、担い手となる若年層・現役世代に村政への関心を持ってもらい、むらづくりに関わってもらうことの必要性は大きく、大変有意義なものであると考えております。</p> <p>今回については、後期計画策定のための中見直しであることや策定スケジュールの都合上、ご意見のような機会を設けることはできませんでしたが、令和 3 年に第五次総合振興計画（基本構想）を策定した際には、若年層・現役世代とのグループインタビューを実施した経過があります。</p> <p>このため、次期の第六次総合振興計画策定の際には、ご意見のとおり若年層・現役世代の意見を積極的に聴取するよう努めてまいります。</p> <p>また、ご提案のオンライン・アンケートについては、本村においても各種アンケートを実施する際に、スマートフォンでの回答を可能とするなど、近年、活用実績も増えてきておりますので、今後も積極的に活用してまいります。</p> <p>なお、令和 8 年度においては、次世代を担う子どもたちの感性や意見を村政の指針とすることを目的に、「子ども未来会議」を開催する予定としております。</p> <p>これらの状況やご意見も踏まえて、本計画中、基本施策 10 住民参画・協働による行政運営の推進に以下のとおり記載することとします。（計画書 59～60 ページに追記）</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>長期的な定住に繋がります。</p> <p>4. 実施に向けた提案（例）  検討委員への「若手枠」設置：委員の一定数を 35 歳以下に限定する。  ユース・ミーティングの開催：大学や地元の若手経営者、子育て世代を集めた特化型ヒアリングの実施。  オンライン・アンケートの活用：多忙な現役世代が参加しやすいよう、スマホで完結する意見収集プロセスの構築。</p> <p>5. 若者に選ばれる自治体に  大学生や U ターン希望の若者が自治体を選ぶ際、かつての「バラマキ的な補助金」や「ハコモノ施設の充実」だけでは動かなくなっています。彼らは、自分の人生の「持続可能性」と「自己実現」を極めてシビアに天秤にかけています。  若年層が自治体を選ぶ際の評価軸は、主に以下の 4 つのレイヤーで構成されていると考えています。</p> <p>(1) 「仕事」の多様性と持続可能性  「仕事があるか」だけでなく、「納得できる働き方ができるか」が最優先事項です。  職種・業種のバリエーション：製造業や公務員だけでなく、クリエイティブ、IT、サービス業など、キャリアの選択肢が複数あるか。  「副業・兼業」への寛容さ：一つの会社に依存せず、個人でも稼げる環境（コワーキングスペースの有無やコミュニティ）があるか。</p>	<p><b>【施策をとりまく背景】</b>  住民参画と協働によるむらづくりを進めるためには、住民との情報共有が不可欠です。広報については、近年、スマートフォンの普及等により、電子媒体での広報の重要性が高まっていますが、必要な情報を誰もが入手できるよう、紙媒体も含め、多様な情報発信を行うことが求められます。また、広聴については、住民の意見を村政に反映する機会を確保していくことが求められます。さらに、<u>むらづくりに中心的に関わってこられた方の高齢化や固定化も進む中で、担い手となる若年層・現役世代の参画を積極的に進めていくことも必要です。</u></p> <p><b>【主要施策①きめ細かな広報・広聴の推進】</b>  懇談会等の開催やアンケート調査、審議会等の委員公募、パブリックコメント（意見公募手続）などを通じて、<u>子どもから若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していきます。</u></p> <p><b>【主要事業】</b>  <u>子ども未来会議事業：次世代を担う子ども達の感性や意見を各種計画等へ反映し、郷土への誇りと村政への参画意識を醸成するため、「子ども未来会議」を開催。</u></p> <p>※基本施策 15 幼・小・中が一貫した教育の推進  <b>主要施策③体験活動の充実と道徳・人権・平和教育の推進の項目にも再掲。</b>  （計画書 79 ページに追記）</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>キャリアの連続性： 万が一その会社を辞めても、地域内あるいは近隣で別のステップに進める「人材の流動性」があるか。</p> <p>(2) 「コスト」と「タイムパフォーマンス」  若年層は、可処分所得（自由に使えるお金）と可処分時間に対して非常に敏感です。  住居コストと質のバランス： 単に家賃が安いだけでなく、断熱性能が高い、あるいはリノベーション可能な空き家があるなど、QOL（生活の質）を重視します。  移動の合理性： 車が必須の地域であっても、中心部へ集約されたコンパクトな構造や、デジタルを活用した利便性（オンライン診療や行政手続き）を求めます。  子育ての「隠れたコスト」： 待機児童ゼロは当然として、病児保育の充実や、親の負担を軽減するサービスの有無をチェックしています。</p> <p>(3) 「心理的安全性」と「疎外感のなさ」  特に U ターンや I ターンの若者が最も恐れるのが、古い慣習や閉鎖的な人間関係です。  「風通し」の良さ： 伝統行事への強制参加がないか、あるいは若者の新しいアイデアを「おもしろい」と受け入れる土壌があるか。  同世代のコミュニティ： すでに活動している若手起業家や U ターン者が可視化されており、相談できるネットワークがあるかは決定的な要因になります。</p> <p>(4) 「自治体のビジョン」への共感</p>	

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>若者は「その村が 50 年後も存続しているイメージを持てるか」を本能的に探っています。</p> <p>デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進： 役所の窓口に行かなければならない街より、スマホで完結する街の方が「自分たちの世代を向いている」と感じます。</p> <p>環境や文化への投資： 消費するだけの街ではなく、その土地固有の文化や自然を守りつつ活用しようとする姿勢に、自分の価値観を重ね合わせます。</p> <p>※若者の選択プロセス (イメージ)</p> <p>① 認知： SNS や知人の口コミで「おもしろい人がいる街」として知る。</p> <p>② 比較： 近隣自治体と「仕事の質」と「固定費」を比較する。</p> <p>③ 体験： お試し移住やワーケーションで、実際の「空気感」を確かめる。</p> <p>④ 決断： 「ここなら自分 (家族) が成長できる」という確信を得て定住する</p>	

No.	ご意見の概要	村の考え方
3	<p>計画書 75 ページ、④地域ぐるみの子育て支援について</p> <p>保育所が増築したことで少しでも多くの子供が預かれると思いますが、1 クラスに対しての人数が多く手厚い保育、こどもがすごしやすい環境ではないと思います。</p> <p>0 歳 6 名、1 歳 10 名、2 歳 12～14 名（多くてこの人数）がいいのではないのでしょうか。これは 1 クラスの人数で、この人数よりも子どもの人数が多いとおもちゃのとりあいやトラブルが起き落ち着いてすごすことができない。集中して遊ぶことができないと思います。</p> <p>大玉村保育所は人数が多いことから外で遊ぶ機会がへっていませんか？散歩に多くいってるとききました。小さい子はさんぽよりも、のびのびと自由に遊ぶことが大切です。</p> <p>そのため、もう 1 つ保育所を作り、人数を分散させてよりよい保育ができるようにしてほしいです。</p> <p>どうか、こども一人ひとりの未来のためによりしくお願いします！！</p>	<p>このたびは、保育環境に関する率直なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。子どもたちが安心してすごし、のびのびとそだつことができる環境を望まれるお気持ちは、村の基本施策として目指す姿として掲げる「子育てが地域で支えられ、子ども達たちがすくすくと育っている」という言葉と重なるものと受け止めております。</p> <p>本計画では、「子ども・子育て支援の充実」を基本施策に掲げ、母子保健事業の推進や保育サービスの確保などに取り組むこととしております。この分野を今後どのように舵取りをしていくか、村全体の将来を見据えるうえで大変重要であると認識しておりますが、一方で、施設整備や運営体制には様々な条件や課題があることも村として認識しているところでございます。いただいたご意見を今後の施策検討や運営の改善に活かし、子ども達が安全に、心豊かに成長できる環境づくりを引き続きすすめてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
4	<p>1. 大玉村は南北、東西に国道4号線沿之商工ゾーン（商工ゾーン）、田んぼ通り、大玉村役場通り（住宅ゾーン）、大玉8区、14区～西方面（里山ゾーン）と大きく分けて、大いなる田舎、美しい村づくりを進展させてきたと思います。</p> <p>2. この度、国の計画が東北自動車道スマートインターチェンジが発表されました。上、下線共県道石筵線に接続されると思う。大玉村道の接続の際、用水路、排水路の整備はもちろん、水田、畑地の自然災害も考えて下さい。</p> <p>3. 住みたい村ランキングで上位の位置付けもよいのですが村道の整備幅員を広く取り、小学生の通学路、中学生の自転車通路も確保して頂きたい。</p> <p>4. 大玉村観光道路案 二本松杉田～大山宮ノ前、天王、玉井大石方面 竹ノ内 郡山市熱海 石筵線（三ツ森溜池橋）進行し、国道49号線に続くように…</p> <p>5. 安達太良山を西に右手にして二本松方面～大玉16区、15区、14区、8区、7区、6区、5区 4と同じ内容かな…</p>	<p>1について 第五次大玉村総合振興計画に即し、令和5年3月に改定した大玉村都市計画マスタープランにおいて、村の中心部を「田園・都市集積ゾーン」、西部から南部を「中山間ゾーン」、国道4号線近辺を「国道4号沿道ゾーン」、山岳部を「自然環境ゾーン」と位置付けているところであり、地域の特性に応じた4つのゾーン毎に将来像を描き、地域づくりを進めてまいります。</p> <p>2、3について 本計画では、基本施策13 交通基盤の確保において、主要施策「道路網の整備・長寿命化の推進」を掲げ、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に村道の整備・改良に努めることや、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靱な環境の確保を図ることとしており、スマートインターチェンジの整備促進とともに、既存の道水路の改良や維持管理にも努めてまいります。</p> <p>4、5について 大玉村都市計画マスタープランで掲げる道路・交通の方針において、村道町尻・当地内線を「南北生活圏形成軸」、主要地方道本宮・土湯温泉線を「東西観光交流軸」、県道石筵・本宮線と村道東町・袋内線を「東西観光・地域交流軸」として位置付けております。 本計画においても、石筵・本宮線の延伸をはじめとして、県道の整備促進に向けた要望を継続し、都市計画マスタープランに基づく将来都市構造の実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>6. 防犯対策にも留意して頂き度い。例、各行政区でも1戸1,000円防犯協会、1戸1,000円交通安全協会を負担支出してるようなので。通学路の白線引き、防犯灯の設置LEDを追加予算化して早急な設置をしていただきますよう御願います。</p> <p>・他に遊休農地を有効利用について ロータリー耕をして、区割りして、新居住者に野菜を作り家庭での消費する。1年契約で実施する。 △問題点 ゴミ類、トイレ、駐車場</p>	<p>6について 本計画中、基本施策8暮らしの安全の確保において、主要施策「交通安全の推進」、「地域安全の推進」を掲げており、警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全施設の整備や防犯灯の整備などを進めていくこととしております。予算の制約もありますが、緊急性や必要性を踏まえながら、住民の皆様方の要望に順次対応してまいります。</p> <p>その他について 本計画中、基本施策1農林業の復興・創生において、主要施策「担い手の確保と営農体制の強化」を掲げており、主要事業の大玉村農業振興公社運営事業の中では、新規就農者の育成、耕作放棄地の管理、農地の賃借、管理耕作、農作業受託などを実施することとしております。 令和8年度から新たな取組みとして、農業の担い手の確保や遊休農地の解消、さらには交流人口・関係人口の増加を目的に、田んぼオーナー制度モデル事業を実施する予定であり、ご意見も参考に取組みを進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
5	<p>○今回の振興計画は 2030 年までの中期的な計画ですが、今後の社会経済環境の変化を想定すれば、今回の計画は、村の 10～20 年先を見据えた足場づくりの位置づけになるように感じます。</p> <p>○今後更に進展する少子高齢化や生産年齢人口減少の中で重要なのは、大玉村で育ってきた子どもたちが、将来にわたって、住み続けることになるかという定住の視点だと思います。</p> <p>○子どもたちが村に住み続けるかどうかを推測する上で、参考になるのが、先に作成された大玉村都市計画マスタープランのうち以下の 2 点です。</p> <p>①村の中学生の 94%が「住みやすい」と感じていること。</p> <p>②大玉村を出たいと思う理由として「将来の仕事の選択肢が少ない」ことが挙げられていること。</p> <p>○「スマートインターチェンジの整備」は、交通の利便性の向上だけでなく、企業誘致等による産業の振興などの波及効果の点において、子どもたちにとっても、大玉村の将来の発展を期待させる事業だと思います。</p> <p>以上、4 つの視点から当該振興計画案に関する意見を書かせていただきました。</p> <p>なお、当該計画案については、既に具体的な項目と数値目標も掲げられておりますので、追記を中心とさせていただきました。</p> <p>(基本施策 2 商工業の復興・創生)</p> <p>○「スマートインターチェンジの整備」は、大玉村の産業振興のインセンティブになり得るので、「基本施策 13 の交通基盤の確保」だけでなく、この基本施策 2 に、もう少し盛り込んでもよいのではないかと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、本計画は今後 5 年間に取り組む主要施策・主要事業をとりまとめたものですが、10 年、20 年後も自立するむらづくりのための指針となるべく策定しております。</p> <p>大玉村都市計画マスタープランにおいても、将来の自立と発展を支えるむらづくりを推進するため、スマートインターチェンジの整備とともに周辺に工業集積拠点と地域振興拠点を形成する大玉ゲートウェイ構想を掲げているところであり、本計画においても、これらを主要事業として位置付けております。</p> <p>○基本施策 2 商工業の復興・創生について</p> <p>ご意見のとおり、スマートインターチェンジ整備による産業振興への効果は大きいものであるため、以下のとおり記載することとします。</p> <p>(計画書 35～36 ページに追記)</p> <p><b>【施策をとりまく背景】</b></p> <p>〔創業・雇用〕</p> <p><b>◆令和 2 年国勢調査によると、本村の就業人口の勤務地は、村内が 35%、村外が 65%となっており、本宮市、郡山市、二本松市などに通勤する方が多く、ベッドタウン化が進んでいます。10～20 代前半で就職や進学をきっかけに村外へ流出してしまう傾向も見られ、地域の活力を支える若い世代の定住促進に必要な「働く場」の整備が求められています。</b></p> <p><b>【主要施策②積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進】</b></p> <p>恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を進めます。特にスマート IC の整</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>計画書 34 ページ</p> <p>●例えば、「新型コロナウイルス感染症から経済が立ち直り、魅力ある生産と販売・サービスの提供が活発化するとともに、新たな交通利便性向上への期待とその波及効果から、新たな商工業創生の芽が顔を出してくる。(又は、新たな商工業創生の機会が生じる。)」</p> <p>計画書 36 ページ</p> <p>(主要施策②：積極的な企業誘致と創業支援・事業承継の促進)</p> <p>●上記に連動し、例えば「恵まれた立地、土地資源、静穏な環境など、本村の優位性をアピールするとともに、スマート IC の整備(計画)による交通利便性の向上をインセンティブとして、積極的に企業誘致を図ります。」</p> <p>(主要事業②：個を伸ばし、確かな学力を育む教育活動の充実)</p> <p>○福島県内には、ICT 関連の機関等として、浜通りに福島国際研究教育機構・ロボットテストフィールド、会津には、会津大学がありますが、大玉村は概ねその中間に位置し、いずれもアクセスがそれほど困難ではないので、子どもに対する先端 ICT 教育に向けたアプローチの可能性を感じます。</p> <p>計画書 78 ページ</p> <p>●例えば、「情報機器を活用して情報社会で適正な活動を行うための知識・技術、考え方、態度を育むとともに、ロボット技術の実証事例など、先端 ICT 技術の現状に触れ、時代の目を養う。」</p>	<p><u>備とともに、周辺に工業集積拠点と地域振興拠点を形成する「大玉ゲートウェイ構想」に基づき、新たな工業団地を整備し、雇用創出を図ります。</u></p> <p><b>【主要事業】</b></p> <p>企業誘致事業：国道 4 号沿線の「産業集積ゾーン」や「地域未来投資促進法による重点促進区域」への企業立地に向けた条件整備や誘致活動の推進。農振除外・農地転用に係る農林関係部局との調整等の推進。<u>オーダーメイド方式による工業団地の整備。</u></p> <p>なお、計画書 34 ページの「基本施策がめざす姿」では「新型コロナウイルス感染症からの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている」という記載をしておりますが、こちらについては、令和 3 年から令和 12 年度までの基本構想において定めた部分であるため、次期の第六次総合振興計画策定において、改めて検討させていただきます。</p> <p>○主要事業②：個を伸ばし、確かな学力をはぐくむ教育活動の充実について</p> <p>ご意見のとおり、県内には高等研究機関が複数立地しており、本村としても、村内外の幅広い知恵や技術を生かしたむらづくりを進めるため、大学等との産学官連携を推進することとしております。(計画書 62 ページに記載)</p> <p>このことは、教育の分野においても同様であり、実際に大玉中学校では、福島イノベーション・コースト構想推進機構の協力をいただき、地域課題を解決するために先端的な技術を学ぶことを</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>●ICT 活用推進事業との関連  (例) 会津大学やロボットテストフィールドへの教育視察 (教員等)  (その他参考) ICT 教育に関する大学等との連携の可能性を検討。</p>	<p>目的として、エネルギー、農林水産業、科学教育、ドローンの 4 つの分野を中学 1 年生が受講するなどの取組みを行っております。</p> <p>ご意見を踏まえつつ、現在策定を進めております「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン (後期計画)」との整合を図るため、下記のとおり記載することとします。(計画書 78 ページを修正)</p> <p><b>【主要施策②】</b> 個を伸ばし、確かな学力をはぐくむ教育活動の充実  また、国際化時代をたくましく生き抜く人材の育成を図るため、外国語専科教員や外国語指導助手による外国語教育の推進・充実に努めるとともに、<u>今後到来が予想される超スマート社会 (Society5.0) に柔軟に対応するため、情報活用能力の育成を目指し、プログラミング教育や ICT を活用した教育等のさらなる充実と情報モラル教育を含むデジタル・シティズンシップ教育の推進と充実に努めます。</u></p> <p>※デジタル・シティズンシップ教育：デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術を使用して学習、創造し、責任を持って市民社会へ参加する能力とされる。従来の情報モラル教育の上位概念として提唱され、ICT 利用を躊躇させる情緒的抑制から賢く使い合理的活用ができる、善きデジタル市民の育成を目指す教育をいう</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
6	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更や追記の明示を求めます 前期計画から何が変わり、新たにどのような内容が追加されたのか、新旧対照表や要約版がないため、比較検討が困難です。少ない時間の中で、どこが変わったのかが分からないと、どの部分に注目して意見を出せばいいのか判断できない感じです。</li> <li>読む側は負担 膨大なページ数の資料をすべて読み解くことは住民にとって負担が大きく、広く意見を募るパブリックコメントの趣旨に照らして、親切的な資料構成とは言えないと感じました。</li> <li>今後は、変更のポイントを絞った解説資料を併記するなど、「住民が読み解くための時間と負担」に配慮した情報提供をお願いします。</li> </ul> <p>計画書 71 ページ</p> <p>「エッセンシャルサービス」という言葉について この言葉は近年使われ始めた専門的な用語のようですが、私には馴染みが薄く、具体的にどのような事業を指すのかイメージしにくかったです。注釈をつけて欲しいと思います。でも一般村民にはわかることであれば追記しなくても大丈夫です。</p>	<p>変更や追記の明示等について</p> <p>このたびはお忙しい中にも関わらず、大部にわたる計画書をお読みいただき、また、率直なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご意見を踏まえて、今後はパブリックコメントに合わせ、変更のポイントを絞った解説を併記するなど、住民の皆様になるべく分かりやすく情報提供ができるよう検討してまいります。</p> <p>なお、本計画を策定した後、広報紙において計画の概要を掲載する予定としております。</p> <p>今後も住民の皆様に計画の内容をご理解いただけるよう努めてまいります。</p> <p>「エッセンシャルサービス」という言葉について</p> <p>ご意見を踏まえて、下記のとおり注釈を付記することとします。(計画書 71 ページに追記)</p> <p><b>※エッセンシャルサービス：小売、物流、医療・介護などの日常生活に欠かせないサービスのこと</b></p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
7	<p>大玉村の各部署の各職員の皆様は謙虚で大変よくやっておられると感じました。しかし、職員の声やボランティアなども含めた村民の声が村の運営に反映させる体制の整備があまりされていない印象を受けました。部署間の遠慮、部署の長の問題、部署と村全体の関係など長年の運営の歴史もあるのかもしれませんが。子ども教室の職員は子どもの活動支援を、包括支援センターの職員は老人や認知症予防をよくやっている、なかなか集まらないけどボランティアも積極的に集めてやっていると思います。</p> <p>しかし、児童のため、高齢者のため、認知症予備軍などを含めた対象となる村民に対して本当の意味で必要な支援が行えているかについては首をかしげざるを得ないところも見られました。子どものことに関しても、高齢者のことに関しても役場の一つの部署で完結できることはありません。いろんな部署で役割を分担してサービスを行なっていると思います。支援するにあたって目的を達成するには部署にまたがる課題を解決して初めて目標を達成できることがわかっている、最初から部署の目標を達成することを一生懸命するがそこまで満足してしまっている（あるいは端からあきらめている）ように感じました。</p> <p>例えば子どものことです。計画の中に基本施策、各種事業が行われています。放課後子ども教室では子どもたちが企画されたいろいろな体験や交流活動を行っていますが、その隙間時間に自由遊びの時間がたまにあります。その時の子どもたちは非常に生き生きと遊びまわっています。昔は学校以外の時はほとんどがその「隙間時間」でした。今の子どもたちにそんな時間があるのか思いを巡らせてみると、ほとんどないようです。時代背景もありますが、犯罪に巻き込まれ防止もあって家でテレビゲーム、SNS視聴、村では放課後子ども教室、放課後児童クラブなど、そのほ</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。また、日頃よりボランティア活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>ご意見のとおり、現在では行政課題が複雑かつ多様化している状況にあり、役場内の関係部署が連携して対応する必要性が高まっております。</p> <p>また、行政だけで対応できることも限られており、地域住民や関係団体と連携した住民協働によるむらづくりの必要性も今まで以上に高まってきております。</p> <p>本計画においても、基本施策7 地域福祉・社会保障の充実において、主要施策に「地域共生社会づくりの推進」を掲げ、特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めることとしております。</p> <p>また、基本施策16 地域ぐるみの学びのむらづくりにおいては、主要施策に「地域と共に歩む学校づくり」の推進を掲げ、学校と住民が「共に地域の子どもたちを地域で育てる」思いを共有し、村内ボランティア人材の積極的な登録を進めるとともに、学生ボランティアによる学習支援など、地域の特色を生かした多様な学びの創造を図ることとしております。</p> <p>ご意見のとおり、これらの分野に限らず、あらゆる分野において、村民の皆様の協力をいただきながら、住民協働によるむらづくりを進めていく必要があります。</p> <p>1について</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>とんどが家に閉じこもるか大人の管理下に置かれるか、という現状です。村内の環境、設備面でも安心して自由に遊べるところがありません。</p> <p>私以外にもいろいろな思いを持ち課題を感じ、どうにかしてほしいと思っている村民がいると同時に、村民それぞれにできることがあります、いろいろな能力を持ち、それを多少なりとも人や村の役に立ちたいと思っている村民もいると思います。</p> <p>子どもたちの子育て、教育にしても考え方、時代背景、家庭事情などいろいろな要素が流動的に関わってきます。認知症予防や高齢者問題、農業などの問題などいずれも同じだと思えます。ですから大玉村ばかりでなく一般的に決められた組織の中で課題に関わりサービスを提供するには限界があると感じています。</p> <p>1. そこで思うのは、組織に縛られないで自由に村民の意見や悩み事を話せる場、それらを聞き実情を調べ資料にまとめて提言し、村政に反映させていく場＝組織（高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を行う協議体、百笑げんきの会の拡大組織のようなもの）が必要だと思います（NPOでその役割を担うことも一案ですが…）。この組織は直接、村議会や村長につながるものでないとなかなか有効に機能しないように思います。本来であれば村会議員がその役割を担うべきかと思いますが、よくわかりませんが議会でのルールなどもあってなかなか小回りが利かないでしょうし…</p> <p>あまりわかってないのですが、百笑げんきの会という協議体自体、昨年7月31日以来、デマンドタクシー・有償ボランティア活動案の社協の最終承認が得られないことで現在機能停止状態に陥っています。これは、協議体が社協の組織の承認が得られな</p>	<p>本計画では、基本施策 10 住民参画・協働による行政運営の推進において、「きめ細かな広報・広聴の推進」を主要施策に掲げ、懇談会の開催等を通じて、住民の意見を幅広く聴取し、施策・事業推進の際に的確に反映していくこととしております。</p> <p>具体的な取組みの一つとして、村長、副村長、教育長をはじめ、村職員と地域住民や各種団体との懇談の場となる村政懇談会等を定期的で開催しているところです。</p> <p>なお、大玉村議会においても、村民と議会との懇談会を開催し、村政への意見や要望を聴取するなどの取組みが行われております。</p> <p>ご意見の「協議体」については、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、有志の地域住民が集い、どんな課題や困りごとがあって、どうすればよくなるのか話し、考える集まりとなっております。社会福祉協議会に所属する生活支援コーディネーターが話し合いの中で出てきた意見を集約し、社会福祉協議会や行政、そのほか関係する民間企業等と解決・実施に向けた検討を行っております。現在は有償ボランティア以外の困りごとの集約を進め、ある程度まとまった段階で協議体を開催する予定となっております。なお、有償ボランティアについては、行政や社会福祉協議会という組織が関わり実施することとなる事業の性質上、事故が発生した場合の責任や対応の問題などがあるため、関係機関との調整や組織の承認が必要になりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>2について</p> <p>ご指摘のとおり、現状では各部署がそれぞれの所掌事務に関して、ボランティアの募集や活動に対する支援を行っている状況に</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>いと先に進めない体制のためのようです。これもどうかしてほしいです。こんな状態では、高齢者はろくなサービスを受けないまま寂しく寿命を待つだけになってしまいます。</p> <p>2. 村民それぞれにできることやその人が持つ能力を、多少なりとも人や村の役に立ちたいと思っている村民もいると思います。しかし、村がどんなことを必要としているのかわかりません。</p> <p>どこの誰に聞いても村のボランティア活動の全容はわかりませんでした。ボランティアの募集は、関係各部署でやっているだけです。</p> <p>これでは、村のために役に立ちたい、何かできることをしたい、と積極的に思っている人でもなかなか探せません。ですから、今ある大玉村の種々のボランティアの組織や活動の情報も含めた統括部所が必要だと思えます。そして、ボランティアの各組織がばらばらに活動せずネットワークを作り情報交換などもできることで、活動が重複したりせず足りない活動がわかったりもすると思います。1で提案した組織の中で出た困りごとや悩みごとなどを共有することで、新たな活動が生まれる可能性もあります。また、役場組織と連携することで、村が必要とする村民ができる役割や活動が見つかるかもしれません。その気はあっても活動や役割の提供を求めている情報の提供がなければ宝の持ち腐れです。特に高齢者が気楽にできるような種々の活動の提供を行ない多くの人にコンスタントに参加していただければ、結果的に介護予防、認知症予防、健康寿命延伸にもつながることであります。高齢者の介護予防などの事業を社協や包括支援センターなどで計算や体操、訪問などを行なって推進されるのも大切な1つの方法ですが、組織にとらわれない、もっと自由な発想と工夫で、ま</p>	<p>あります。</p> <p>これは、ボランティア活動が福祉、教育分野のみならず、地域づくり、国際交流、消防防災、防犯、交通安全、環境保全、農業、道路・河川管理など、あらゆる分野にわたり行われており、ボランティア団体も数多く存在し、必要となる人材や活動内容が多岐にわたるためでもあります。</p> <p>現在のところ、ボランティアの受付窓口として、大玉村社会福祉協議会にボランティアサポートセンターが設置されておりますが、行政各課や各行政区独自のものなどを含め、横のつながり（連携）が弱みともなっております。いざという時の災害対応や地域の活性化、住民相互のつながりなどを考える上では必要なことだと認識しております。</p> <p>今後は、ボランティア活動を希望される方が、活動内容への理解がしやすく、ボランティア組織を知り、各団体の村内ネットワーク環境整備づくりが必要であると考えています。</p> <p>3について</p> <p>本村の放課後児童クラブにつきましては、近年利用児童数が増加しており、現在は支援員及び補助員を配置し、児童の安全確保を第一に日々の運営を行っております。放課後児童クラブは、子どもたちが放課後の時間を生活の場として過ごす事業であることから、職員による見守り体制や安全管理、保護者対応などを含め、一定の責任体制のもとで運営を行う必要があります。</p> <p>活動にあたっては、さくら施設内の各教室のスペースを活用しながら、宿題に取り組んだり、おやつを提供をしたり、職員が工夫を凝らして遊びや折り紙・制作などの活動を提供するなど、子どもたちが安全に過ごしながら楽しく活動できる環境づくりに</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>た、このような実用的で生活に密着した方法で実践することも必要だと考えています。</p> <p>3. その他</p> <p>子ども教室の運営はボランティアも協力しながら、主に正規職員1人と非正規職員1人が中心的にやっています。放課後児童クラブは、東日本大震災以前は体を使うなどの活動もされていたと聞きますが、うわさでは児童の数も増え運営が大変と聞きますが、一部の児童からは「(座っていないといけないし静かにしていないと怒られるし) 刑務所だ」との声も聞きました。さくらには屋内の元のゲートボール場があります。運動できるスペースを整備する計画もあるようです。放課後児童クラブは厚労省事業で預かりの機能が主体、放課後子ども教室は文科省事業で経験・体験させ成長を促す機能が主体だと思いますが、「新・放課後子ども総合プラン」「地域学校協働活動事業」などあって個人的には整理がつけられずよくわかっていませんが、児童クラブと子ども教室いずれも職員も足りなくて大変と聞きます。</p> <p>そこで提案です。子ども教室と児童クラブを1つの組織に統合してはどうでしょうか？そうすると児童は両方のサービスを受けられます。職員は増え、大学生などのボランティアのマンパワーも加わり、学生や一般住民の視点も入るので事業を運営する発想も変わりますし、職員も両方の視点・機能が加わります。児童の数が多ければいくつかのグループに分け、1日のスケジュールの中に、ボランティアの力も借り、勉強を教える、物を作ったり交流する体験を入れる、時間差で屋内の元のゲートボール場などを使ったプログラムも入れる…</p> <p>非常に豊かで有意義な時間を子どもたちに提供できるように</p>	<p>努めております。また、今後は試験的な取組として、屋内運動場を活用し、時間を区切って遊ぶ機会を設けることについても前向きに検討しているところです。</p> <p>また、放課後子ども教室については、地域の方々のご協力をいただきながら、子どもたちに多様な体験や交流の機会を提供する事業として実施しており、それぞれ目的や役割が異なる事業として運営しております。</p> <p>しかし、放課後児童クラブと放課後子ども教室の統合による活動については、地域学校協働活動事業の中でも推奨されており、ご提案のように、地域の人材やボランティアの力を生かし、子どもたちの活動の幅を広げていくことは大変重要であると認識しております。福祉課と生涯学習課とで担当部署は異なりますが、小さい自治体のスケールメリットを活かし共通の認識として課題を受け止め、いただいたご意見も参考としながら、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の2事業について、今後も地域の皆さまとともに、子どもたちが安心して放課後を過ごし、健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	村の考え方
	<p>なると思いますし、提供しなければいけないと思います。本当に子どもたちのことを思うのであれば、難しいところもあると思いますが、検討する価値は十分にあると思っています。</p>	